

陸上自衛隊久里浜駐屯地

対象防衛関係施設の所在地	神奈川県横須賀市	久比里二丁目一番一号
対象防衛関係施設の区域	神奈川県横須賀市	久比里二丁目、長瀬一丁目及び二丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）
対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域	神奈川県横須賀市	久比里一丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び二丁目、久里浜五丁目から七丁目まで（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、久里浜台一丁目及び二丁目、光風台（次の図面に示す部分に限る。）、長瀬一丁目、二丁目（次の図面に示す部分に限る。）及び三丁目（次の図面に示す部分に限る。）、西浦賀三丁目及び五丁目（いずれも次の図面に示す部分に限る。）、南浦賀（次の図面に示す部分に限る。）並びに若宮台（次の図面に示す部分に限る。）
	一に掲げる点と二に掲げる点とを結んだ線及びこれらの点を結ぶ海岸線により囲まれた海域	一 北緯三十五度十三分四十一秒、東経百三十九度四十三分十四秒の点 二 北緯三十五度十三分二十九秒、東経百三十九度四十二分四十九秒の点
備考		
<p>一 「次の図面」は省略し、その図面を防衛省に備え置いて縦覧に供する。</p> <p>二 側端の一方のみがこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に含まれる道路の区間のうち当該区域に含まれない道路の部分及び側端の少なくとも一方が当該区域に接する道路の区間並びにこれらの道路の区間に接する交差点は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>三 側端の少なくとも一方がこの表の対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域の項下欄に掲げる区域に接する水面の区間は、対象施設周辺地域に含まれるものとする。</p> <p>四 この表下欄に掲げる行政区画その他の区域に変更があっても、対象防衛関係施設の区域及び対象防衛関係施設に係る対象施設周辺地域は、なお従前の例による。</p>		

# 陸上自衛隊久里浜駐屯地周辺地域 (神奈川県横須賀市久比里2丁目1番1号)



この地図は、縮尺2万5,000分の1の地形図相当の誤差を有しております。また、地図上に記載した区域を示す線はデータ作成上の誤差を含んでいます。そのため、区域の概略の位置を示す参考図として御利用ください。なお、対象施設の区域及び対象施設周辺地域に御不明な点がある場合には、対象施設の管理者にお問い合わせください。

国土地理院の地理院地図を利用

対象施設の区域



対象施設周辺地域

